

速度取締り指針

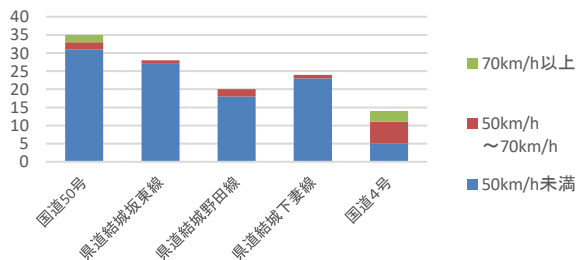
結城警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道50号	8:00～12:00 16:00～18:00	結城地区	60km/h (法定速度)

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

結城警察署管内における交通事故実態

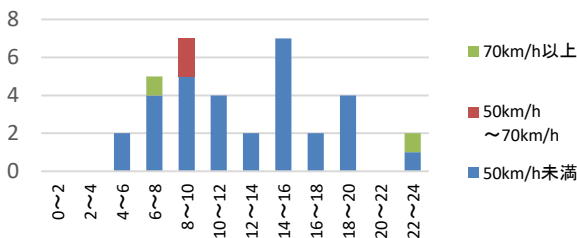
主な路線別・危険認知速度別
人身事故発生状況(過去3年間)



▼ 主な幹線道路別に過去3年間の事故発生状況を見ると、国道50号、県道結城坂東線、県道結城下妻線での発生が多くみられます。

▼ 事故類型別に過去3年間の事故発生状況を見ると、一番多いのは「追突」(約36%)、次に多いのが「出会い頭」(約35%)となっています。

国道50号における時間帯・危険認知速度別
人身事故の発生状況(過去3年間)



▼ 時間帯別に過去3年間の事故の当署管内の発生状況を見ると、事故は特に午前8時から午前10時までの登校・通勤時間帯や、午後4時から午後6時にかけての帰宅時間帯に多く発生しており、人や車の交通量が増える時間帯には事故が多発する傾向があります。

～令和6年5月31日現在～

- 結城警察署管内で発生した人身交通事故のうち、交差点及び交差点付近での発生が顕著であり、全体の約48%と約半数を占めています。
- 結城警察署管内で発生した人身交通事故の原因で最も多いのは「脇見漫然」(約28%)であり、次いで「安全不確認」(約15%)となっています。
- 令和6年中は交通死亡事故の発生はありませんが、重傷事故が1件発生しています。

その他の交通指導取締り要点

- ・ 国道50号においては、速度取締りのほか、飲酒運転・横断歩行者等妨害等・信号無視・携帯電話使用等の取締りを強化します。
- ・ 幹線道路以外の道路、いわゆる生活道路においても高速度に起因する交通事故を抑止するため、可搬式速度違反自動取締装置を用いた速度取締りを実施します。